

30年度決算 港区財政レポート — 普通会計決算による分析 概要版 —

本レポートでは、総務省の定める全国統一基準に基づく普通会計により決算分析を行っています。



30年度決算額は、過去最高であった前年度と比べ、歳入、歳出とも減少しました。

収支は92億円の黒字
歳入総額 1,473.13億円
歳出総額 1,381.57億円
収支 91.56億円

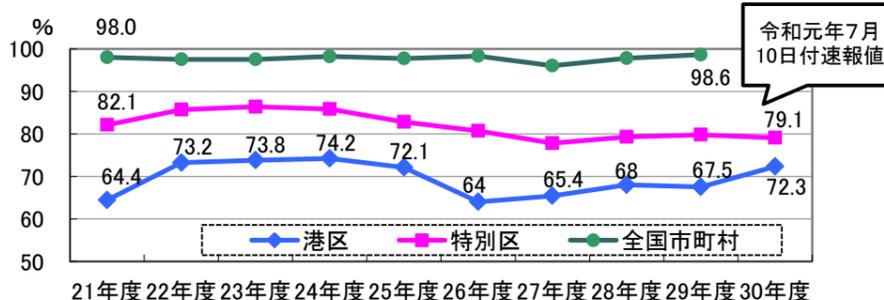


財政指標

【本編11ページ】

財政の弾力性を示す総合的な指標である経常収支比率は、地方消費税交付金などが減となる一方、物件費などの経常的な経費の増加により、前年度比4.8ポイント増の72.3%となりました。緊急課題や新たな区民ニーズに対応するために、適正な水準を確保しています。

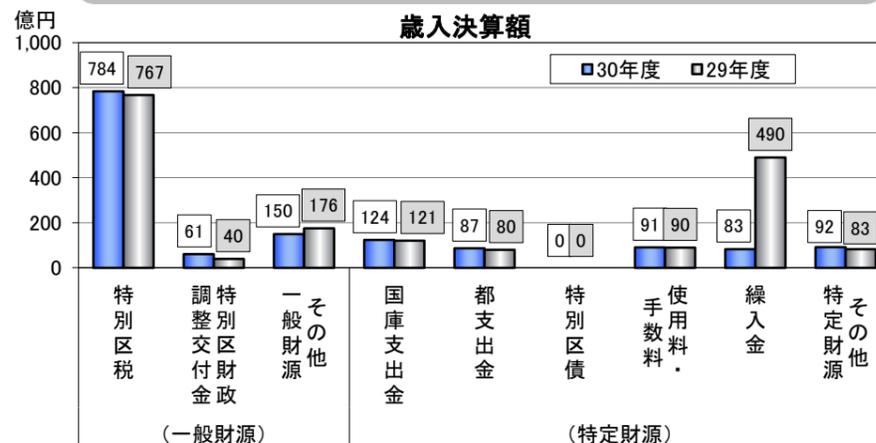
経常収支比率の推移



歳入

【本編12ページ】

歳入は、一般財源で特別区税、特別区財政調整交付金が増となったものの、特定財源で震災復興基金への組替による繰入金が減となり、前年度比374億円、率にして20.2%の減となりました。



※その他一般財源には、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等があります。
※その他特定財源には、財産収入、寄附金等があります。

基金・区債

【本編18ページ】

基金は、公共施設等整備基金等を83億円活用した一方、震災復興基金等に197億円積立てたことにより、30年度末残高は前年度比114億円増の1,604億円となりました。一方、区債残高は、償還により前年度比4億円減の7億円となりました。

※基金・区債は区における全ての会計の決算額で算出しています。

基金残高と区債残高の推移

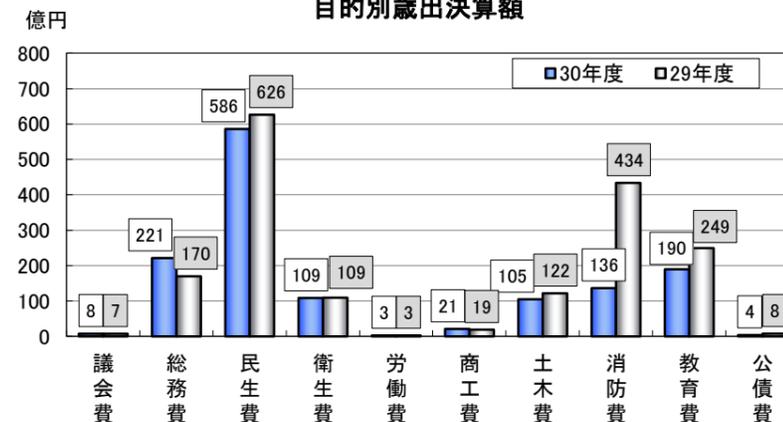


歳出

【本編14ページ】

歳出は、震災復興基金積立金の減による消防費、郷土歴史館整備費の皆減による教育費の減などにより、前年度比366億円、率にして20.9%の減となりました。

目的別歳出決算額



健全化判断比率

【本編20ページ】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全性に関する4つの比率（健全化判断比率）を算定しました。いずれの比率も早期健全化基準（財政健全化計画の策定が求められる基準）を大きく下回っており、区財政が健全である状況を示しています。

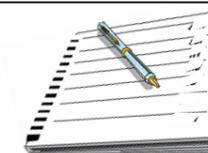
健全化判断比率の状況

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
港区	30年度	—	(△ 11.92)	△ 2.5	(△ 200.5)
	29年度	—	(△ 10.91)	△ 2.5	(△ 191.6)
特別区平均	29年度	—	—	△ 3.2	—
全国区市町村平均	29年度	—	—	6.4	33.7
早期健全化基準		11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	—

(単位：%)

※実質公債費比率については、比率が負の値でも算定値として表記することになっていますが、他の比率については、負の値となる場合は、「—」と表記し、()内の比率は、算出した比率を実数で表したものです。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率にかかる早期健全化基準は、各地方公共団体の標準財政規模により異なります。

※ 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります(裏面も同様)。



問い合わせ

港区企画経営部財政課
電話 3578-2104

事業別活動報告

【本編28ページ】

事業	事業コスト	参考:前年度	収入	区民税等一般財源
1 区民保養施設(みなと荘)	総額 551 百万円 延べ利用者1人あたり 26,030円	25,869円	195 百万円	総額 355 百万円
区民保養施設(借上)	総額 58 百万円 延べ利用者1人あたり 11,043円	11,032円	—	総額 58 百万円
2 いきいきプラザ	総額 1,862 百万円 延べ利用者1人あたり 1,731円	1,717円	44 百万円	総額 1,818 百万円
3 保育園	総額 6,849 百万円 入所児童1人あたり 2,385千円	2,420千円	857 百万円	総額 5,992 百万円
4 予防接種事業	総額 1,039 百万円 予防接種1回あたり 11,104円	11,183円	130 百万円	総額 909 百万円
5 清掃事業	総額 4,522 百万円 区民1人あたり 17,481円	17,503円	628 百万円	総額 3,894 百万円
6 放置自転車対策	総額 696 百万円 区民1人あたり 2,690円	2,660円	118 百万円	総額 578 百万円
7 ちいばす運行	総額 634 百万円 延べ利用者1人あたり 155円	177円	259 百万円	総額 375 百万円
8 公園	総額 768 百万円 区民1人あたり 2,969円	3,233円	71 百万円	総額 698 百万円
9 学校給食(小)	総額 1,411 百万円 給食1食あたり 746円	763円	522 百万円	総額 889 百万円
学校給食(中)	総額 423 百万円 給食1食あたり 1,009円	1,025円	126 百万円	総額 297 百万円
10 学校プール開放	総額 207 百万円 延べ利用者1人あたり 3,262円	3,322円	16 百万円	総額 191 百万円

※利用料金制を導入している施設については、施設使用(利用)料が指定管理者の収入となり、指定管理料の中で精算され、本来、区の収入には計上されませんが、利用者の負担を分かりやすく示すため、「事業コスト」と「収入」に上乗せして計上しています。

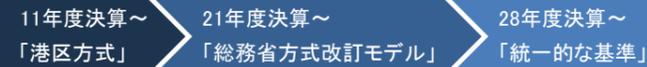
30年度決算 港区財政レポート — 地方公会計制度による分析 概要版 —

財務書類について

地方公会計制度に基づく決算書(財務書類)

発生した費用や収入に基づく「企業会計」手法による分析を行います。

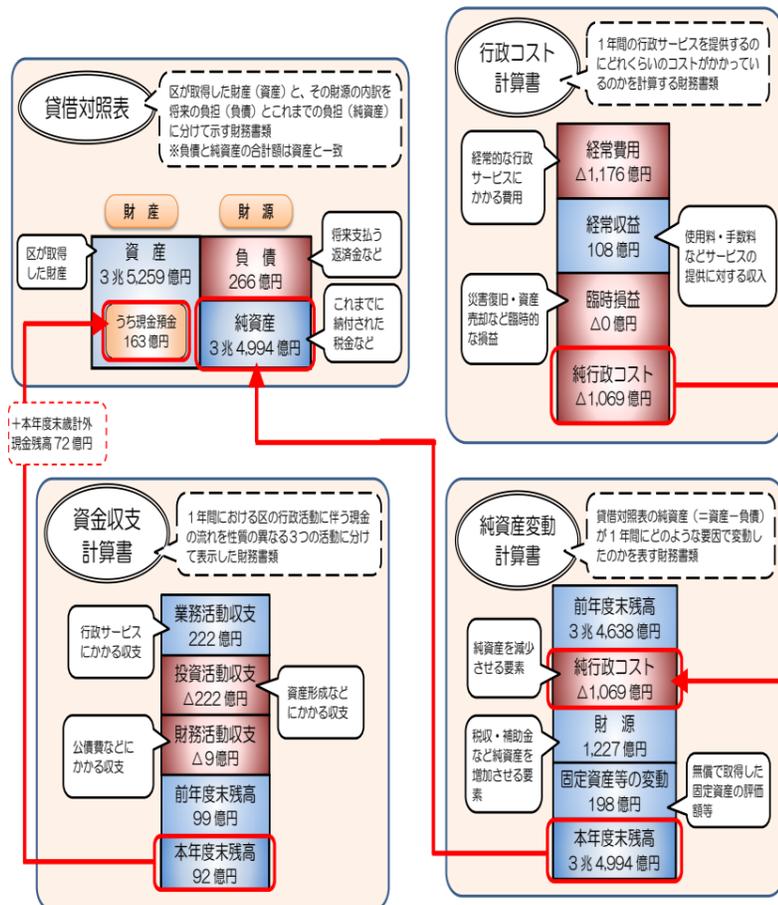
港区では、28年度決算から総務省が新たに示した「統一的な基準」に基づき、外郭団体等の関係団体を連結団体として含めた区全体の財務書類を作成しています。



【財務書類の相互関係】

財務書類4表の相互関係

- 資産と負債のバランスを見る「貸借対照表」
- 行政サービスのコストと収入を見る「行政コスト計算書」
- 純資産の増減内訳を見る「純資産変動計算書」
- 現金の収支を見る「資金収支計算書」



【貸借対照表・純資産変動計算書】 (本編50ページ・54ページ)

将来世代へ引き継ぐ資産から、将来世代の負担である負債を差し引いた純資産は、一般会計等で3兆4,994億円、連結会計で3兆5,254億円となりました。総資産に占める純資産の割合(純資産比率)は、一般会計等で99.2%、連結会計で99.2%となっており、将来世代の負担は少なく区財政の弾力性が保たれているといえます。

庁舎大規模改修などにより資産が前年度比342億円増加しました。また、大平台みなと荘建設の区債償還完了などにより負債が前年度比14億円減少しました。

● 貸借対照表の概要

資産(連結会計) 3兆5,545億円	資産(一般会計等) 3兆5,259億円	負債(一般会計等) 266億円	負債(連結会計) 291億円
		純資産(一般会計等) 3兆4,994億円	純資産(連結会計) 3兆5,254億円

● 純資産変動計算書の概要

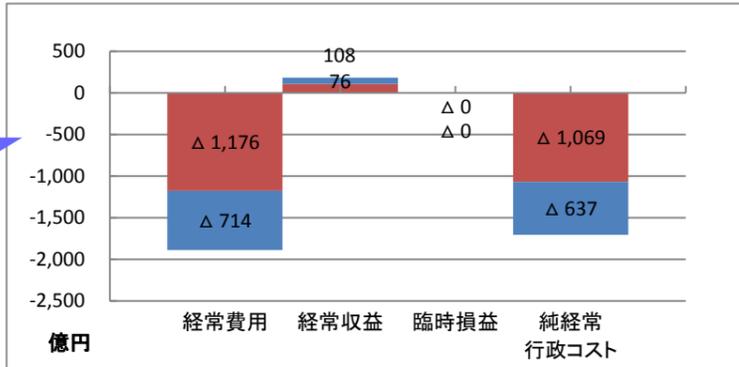
	一般会計等	連結会計
前年度末残高	3兆4,638億円	3兆4,900億円
純行政コスト	△1,069億円	△1,071億円
財源	1,227億円	1,865億円
固定資産等の変動	198億円	196億円
本年度末残高	3兆4,994億円	3兆5,254億円

【行政コスト計算書】 (本編52ページ)

一般会計等では、30年度の経常費用が前年度比45億円増の1,176億円、経常収益が9億円減の108億円となったことにより、純経常行政コスト及び純行政コストは前年度比54億円増の1,069億円となりました。

連結会計においては、純経常行政コストは1,706億円、臨時損益を差し引いた行政コストは1,706億円となりました。

● 行政コスト計算書の概要 (■は連結会計分)



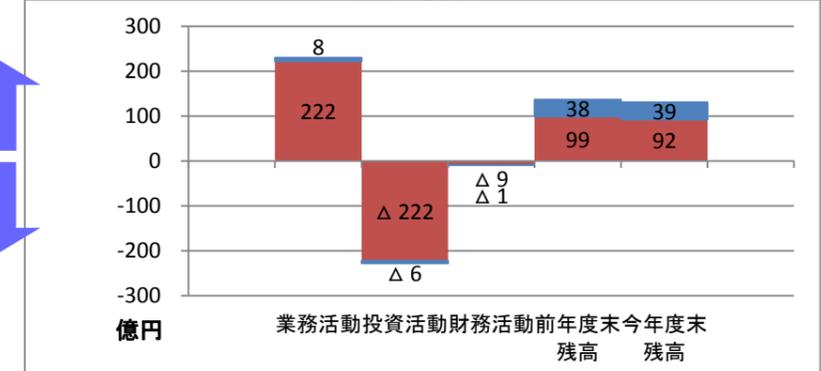
【資金収支計算書】 (本編55ページ)

一般会計等における30年度の業務活動収支の黒字額は、「税収等収入」や「国都補助金収入」等が増加したものの、「物件費等収入」等の増加により、前年比38億円減の222億円となりました。

投資活動収支の赤字額は、「基金取崩収入」の減などにより、前年比2億円減の222億円となりました。

財務活動収支の赤字額は、「地方債償還支出」の減により、前年比4億円減の一般会計等が9億円となりました。

● 資金収支計算書の概要 (■は連結会計分)



【財政関連指標等】 (本編58ページ)

純資産比率は、前年度と同じく99.2%となりました。また、歳入額対資産比率や社会資本形成の世代間負担比率など、他区と比較しても将来世代への負担が少なく、区財政は引き続き健全な状況を維持しているといえます。

財政関連指標等	単位	29年度				
		30年度 港区	港区	墨田区	文京区	新宿区
1 純資産比率	%	99.2(98.2)*	99.2(98.0)*	85.1	96.3	92.4
2 有形固定資産減価償却率	%	34.9	34.1	58.3	54.6	64.9
3 歳入額対資産比率	年	23.9(9.8)*	18.9(7.6)*	3.2	5.6	6.2
4 社会資本形成の世代間負担比率	%	0.1(0.3)*	0.2(0.4)*	10.1	0.9	5.4
5 受益者負担比率	%	9.2	10.3	3.9	6.6	4.3
6 行政コスト対税収等比率	%	87.1	84.1	95.8	89.1	97.2

* 比較する他区とは固定資産の評価方法が異なるため、評価方法を合わせた補正値を()内に併記しています。
 ※ 港区では、経常収益のうち道路占用料等の算出基準となる固定資産税評価額を港区総地目平均としており、受益者負担比率が高くなっています。